

はじめに

本県の普及事業は、「滋賀県協同農業普及事業の実施に関する方針」および「しがの農業・水産業新戦略プラン(平成23年3月策定)」のもと、「担い手等に対する技術の改善および経営の発展に向けた支援」、「活力ある水田農業の展開と需要に応える園芸作物等の生産・流通の取組に対する支援」、「安全な農産物の生産および環境と調和のとれた農業生産の取組に対する支援」および「魅力ある農業・農村の創造に向けた取組に対する支援」の4本柱を重点課題に定め、本県農業の持続的発展に資する普及活動を行っています。

平成25年度については、農業革新支援専門員を設置し、先進農家の育成を図るとともに、本県育成の夏の高温に強い水稻新品種「みずかがみ」の作付推進に取り組みました。

さらに、大きな被害をもたらした台風18号に伴う被害対策支援についても、昼夜を問わず、現場での情報収集に加え、復旧対策への緊急的対応に努めるなど、普及組織の総合力を発揮しました。

「みずかがみ」は高い一等米比率に加え、本県産米初の「特A」を取得するなど新たな展開がみられたところです。このほか、水田野菜の作付面積が66ha拡大、GAPに取り組む組織が20増、また、環境こだわり農業の取組が前年比104%、獣害被害対策に取り組む集落数は53集落増などの成果をあげることができました。

これらの成果は、日頃より普及活動にご理解をいただいております農業者や関係機関の方々との信頼関係、協力・連携なしには、成し得ないものです。関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

米政策、担い手対策など大きな農政転換が進む中、本県農業の振興のため、今後も、より一層のご支援ご協力をお願いします。

平成26年3月

滋賀県農政水産部農業経営課

課長 白居仁司